

事業名	事業の概要								
出産祝い金	<p>○ (事業の目的) 少子化と人口減防止対策として、新生児に対し出産祝金を支給することにより、出産を祝福し、新生児の将来における健全な家族構成及び阿波市の人口増に伴う活性化に寄与することを目的とする。</p> <p>○ (出産祝金の支給額)</p> <table> <tr> <td>(1) 第 1 子</td> <td>3 万円</td> </tr> <tr> <td>(2) 第 2 子</td> <td>5 万円</td> </tr> <tr> <td>(3) 第 3 子</td> <td>10 万円</td> </tr> <tr> <td>(4) 第 4 子以上</td> <td>20 万円</td> </tr> </table> <p>○ (支給対象者) 等、阿波市出産祝金支給に関する条例を遵守すること。</p>	(1) 第 1 子	3 万円	(2) 第 2 子	5 万円	(3) 第 3 子	10 万円	(4) 第 4 子以上	20 万円
(1) 第 1 子	3 万円								
(2) 第 2 子	5 万円								
(3) 第 3 子	10 万円								
(4) 第 4 子以上	20 万円								
保育料の保護者負担軽減	<p>○ (事業の目的) 核家族化の進行や夫婦共働き世帯の増加、また就労形態の多様化等により、保護者の保育ニーズは様々になってきている。また、乳児の保育所入所希望が増加している。こうした中、仕事と家庭の両立、また、少子化対策の視点から、保育料の負担軽減を図ることにより、保育サービスの拡充を図ることを目的とする。</p> <p>(1) 保育料の世帯階層区分別基準額の低設定</p>								
	<p>(1) 兄弟姉妹の保育所及び幼稚園等の同時入所の保育料負担軽減 同一世帯から 2 人以上の児童が保育所、幼稚園等に入所している場合、年齢が 1 番上の児童は全額、2 人目は半額、3 人目以降の保育料は無料となる。</p> <p>(2) 第 3 子以降の保育料負担軽減 18 歳未満の児童が 3 人以上いる世帯で、保育所に入所する児童が第 3 子以降で、かつ、3 歳未満児の場合保育料の 2 分の 1 が減免となる。 ただし、①による減額を受けている世帯は除く。</p>								
乳幼児等医療費助成制度	<p>○ (事業の目的) 乳幼児等にかかる医療費の一部をその保護者に助成することにより、その疾病的早期治療を促進し、もって乳幼児等の保健の向上と福祉の増進を図ることを目的とする。</p> <p>○ (独自支援策) 県単事業をさらに拡大し、助成対象を通院・入院ともに 12 歳未満から小学校 6 年生卒業までに引き上げている。 また、所得制限を廃止している。</p> <p>※小学校 6 年生卒業 = 12 歳に達した日以後の最初の 3 月 31 日までのこと。</p>								

地域子育て支援拠点事業	<p>○地域子育て支援センター（ひろば型）</p> <ul style="list-style-type: none">・開設日時 毎週月曜日～金曜日 午前 9 時～午後 4 時・利用対象 保育所、幼稚園に通園していない児童とその保護者。 <p>（さくらんぼルーム）</p> <p>子育て支援センター（さくらんぼルーム）は、児童数の減少等で廃校した日開谷幼稚園（旧市場町）を改修し、施設整備を充実させ支援センターとして活用。周辺環境は、豊かな自然に恵まれ、のどかな田園風景の広がる農村地帯である。</p> <p>支援センターには 3 名の保育士資格を持つ職員を配置し、独自の年間行事の実施や子育て相談などを行い、子育てに不安をもつ保護者にとり安らぎの空間場所となるよう利用を促進。</p> <p>センター施設の中に併設する NPO 法人「めだかの学校」は、地域のボランティア団体の人たちの活動拠点としても利用されている。センターを利用する親子と地域のボランティア団体のメンバーは、ほぼ毎日のように交流をもち、この交流を通じ子育て経験のあるボランティアメンバーのアドバイス等を受けている。</p> <p>また、センターすぐ北側には廃校された日開谷小学校を改修し、高齢者施設「城王いこいの郷」も設置されている。施設に入所している高齢者は、子どもたちと関わることにより、寂しさがやわらぎ、生きがいを見出し子どもたちとのふれあいが楽しみとなっている。</p> <p>（独自の年間行事） 親子と地域の人たちとの交流の輪を広げ、自然体験や野菜づくり、運動会や川遊びなどを実施している。</p> <p>○地域子育て支援センター（センター型）</p> <ul style="list-style-type: none">・開設日時 毎週月曜日～金曜日 午前 9 時～午後 4 時・利用対象 保育所、幼稚園に通園していない児童とその保護者。 <p>（わんぱく広場）</p> <p>在宅児とその保護者を対象に、土成中央保育所内で開設。地域の子育て支援情報の収集・提供に努め、子育て全般に関する専門的な支援を行う拠点として機能とともに、既存のネットワークや子育て支援活動を行う団体等と連携しながら、地域に根付いた地域活動を展開している。</p>
-------------	---

放課後児童健全育成事業	<p>○学童保育（阿波町3）・放課後児童クラブ（土成町2、吉野町2）</p> <p>保護者が、労働等により昼間家庭にいない小学校に就学しているおむね10歳未満の児童に対し、授業終了後に児童厚生施設等を利用して、適切な遊び及び生活の場を提供し、児童の健全な育成を図っている。</p> <p>阿波市においては、全7クラブを各運営員会に委託し、小学校6年生までの児童の受け入れを行っている。</p>
児童館設置事業	○阿波市には旧市場町に3ヶ所児童館があり、現在、阿波市社会福祉協議会に指定管理委託をしている。
小学校（英語）学力向上事業	○国際感覚あふれる視野の広い人材の育成に向け、市内にある10小学校すべてに英語教諭を配置し、重点的に英語教育の充実を図っている。
ひとり親家庭等児童入学祝金支給事業	<p>○ひとり親家庭等の児童の入学時の費用を軽減し、あわせて児童の健全な育成のため、ひとり親家庭等の児童の入学に際しその養育者に祝金を支給している。</p> <p>平成23年度の該当児は79名</p>
交通遺児手当事業	<p>○市内に住所を有する者で、当該年度の4月1日現在において交通遺児（父または母が交通事故により死亡した18歳未満の者）の保護者であり、引き続き交通遺児を養育する者に手当を支給する。</p> <p>平成23年度の該当児は5名</p>
ファミリー・サポート・センター事業	<p>○阿波市のファミリー・サポート・センター事業は、平成22年度に組織を設置し、23年度から実質の援助活動をスタートしている。</p> <p>組織設置年度においては、10月から会員募集を受付けし、年度内に登録会員数100人を目指し、22年度末には113人の登録を受けた。</p> <p>援助活動をスタートした23年度は93件の利用件数があり、登録会員数は昨年度の約2倍の219人となりサポート・センター組織として年次的に充実したものとなっている。</p>
食育の推進事業	<p>○平成23年3月に策定した阿波市健康増進計画・食育推進計画に基づき、市民一人ひとりの健康づくりを推進している。</p> <p>食を通して、豊かな精神や人間性を育み心身ともにたくましく成長する教育環境の整備に取り組んでいる。</p>

(団体名) 阿波市子育て支援読み聞かせ振興事業実行委員会

(代表者氏名) 実行委員会代表 大塚 和子 ※阿波市読書振興協議会会长 山本 幸男

(代表者所属団体) 阿波市読書振興協議会(子育て支援部門)

(電話番号) 0883-35-2107 (大塚) (FAX番号) 0883-35-7456

(平成 23 年度の地域子育て力の充実としての具体的な活動 その 1)

阿波市には、地域住民が実施する阿波市読書振興協議会が会則を定め、活動をしている。

そのなかで、子育て支援に関する「絵本の読み聞かせグループ」が組織化されているが、このグループによる、年間活動の拡充かつ、新しい取り組みとして読み聞かせの専門的な知識を持つ講師を招いての研修講演会を実施した。また、この研修等を通して読み聞かせのノウハウを学ぶことができた。

(年間活動実績)

① 講演会の開催 平成 23 年 9 月 17 日 10:30~12:00 阿波市役所 2 階大会議室

講師 JPIC 読書アドバイザー 越高一夫氏「心をつなぐ絵本の読み聞かせ」

参加者 子育て中の親、保護者、会員等約 80 人

② 実技研修会の開催 平成 23 年 11 月 12 日・平成 24 年 1 月 21 日

2 回 いずれも 13:00~16:00

場所 阿波市市場コミュニティセンター

講師 鳴門教育大学 余郷裕次氏「読み聞かせの理論と実践」

参加者 子育て中の親、会員等 各回 40 人

③ 子育てに関するボランティア活動の充実

大型紙芝居、パネルシアター、七夕まつり、クリスマス会行事の開催

ブックスタート(絵本を通しての親子のふれあい、コミュニケーションを促進) 年間通し

平成 23 年度は、子育て中の親子等を対象に、本を通じてのコミュニケーションをさらに活性化し、読書振興体制の強化、読書推進の深化を重点的に取り組んだ。

(団体名) 阿波市地域子育て支援団体

(所属団体事務局) 阿波市社会福祉協議会 (子育て支援部門)

(電話番号) 088-695-4802 (FAX番号) 088-695-4806

(平成 23 年度の地域子育て力の充実としての具体的な活動 その 2)

○阿波市子育てドリームプラン事業

(対象者: 子育て中の親子、各世代の地域住民、ボランティア等市内外全域)

平成 23 年度は、子育てマップの作成を主に子育て支援事業の強化、拡大を実施した。マップの配布については、子育て支援サロン開催時、母子手帳の申請時、母子保健事業の乳幼児健診時等で配布している。

(年間活動実績)

①子育てマップ印刷製本

ポケットサイズの子育てマップを印刷製本し、新米パパママ、子育て中の親また転入者等に配布しいつでもどこでも簡単に参考になるよう、携帯品として作成した。

②子育てママ、パパの集い 平成 23 年 1 月 5 日 10:30~12:30 イクメン講座

講師 服部大輔氏「お父さんといっしょにたのしもう！」

③子どもフェスタの開催

平成 23 年 7 月 31 日 9:30~14:00 体験・工作・展示・人形劇など多彩なイベント

④子育て支援ネットワーク化への取り組み、子育てサポーター養成講座、ボランティア体験、発達相談など、年間通し実施。

(事業効果)

社会のつながりの脆弱化、それに伴う親子の孤立化、児童虐待などが社会的問題になる中で、子どもと関わる団体や機関が情報を共有し、一緒に動き、地域全体で親子を支えていく必要がある。阿波市では、各地域で子育てサロンなどの拠点整備も整い、親子や異世代が集える環境づくりやそれを支援するサポーターやボランティアのマンパワーの積極的な取組、子育て支援のネットワーク化の充実や様々な世代が子育て支援に参画することにより、地域ニーズの把握や情報が共有化できたと思われる。

マップの作成・配布については、行政と共に事業を進めることができ、お互いの協働参画で子育て支援の更なる広報ができるものと思われる。